

大津市のごみ減量について



私たちの暮らしはますます便利になっていく一方で、様々なものが日々製造され、消費されており、大津市でも年間約9万tのごみが排出され、その処理に約30億円の経費をかけています。

ごみが減れば処理費用が軽減し、その分他の市民サービスに使うことができるため、ごみ減量は一人ひとりが参加できる社会貢献です。

資源ごみは分別を徹底し、生ごみは「水きり、食べきり、使いきり」の工夫で、できるだけ少なくするよう、ご協力をお願いします。

ごみ処理基本計画の目標

趣旨

大津市では、令和3年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、令和12年度を目標としたごみ減量計画を策定しました。

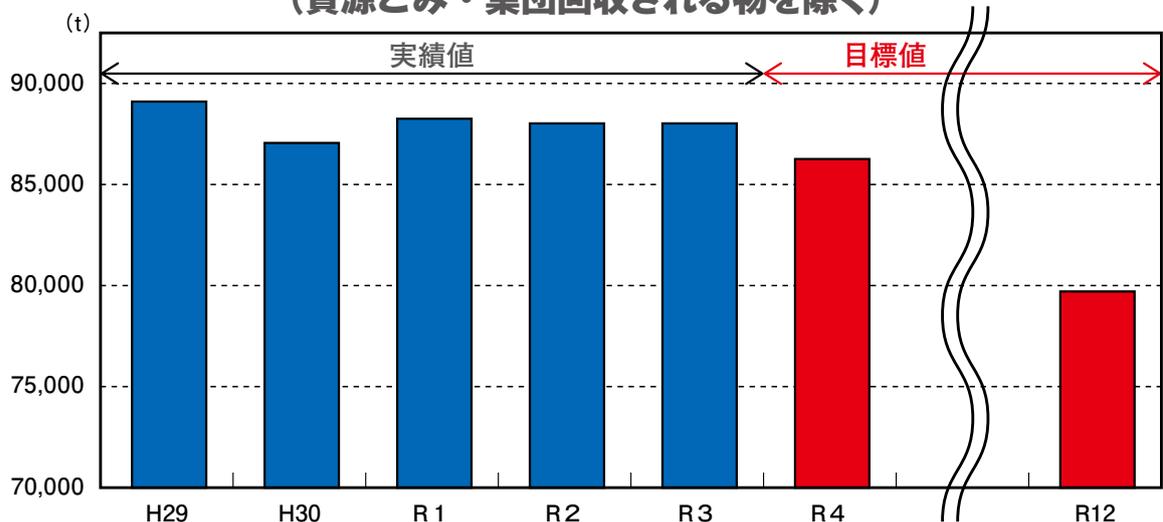
本計画でのごみ減量に係る目標は、ごみの減量に加えて、分別の徹底の啓発を実施しているため、資源ごみ及び集団資源回収を除いたごみ排出量としています。

令和2年度のごみ排出量に対し、約9%の減量目標を掲げ、より一層の減量施策に取り組んでいきます。

目標

一般廃棄物処理基本計画における目標
年間のごみ排出量（資源ごみ・集団資源回収される物を除く）を令和12年度に79,709t
へ

大津市のごみ量の推移 (資源ごみ・集団回収される物を除く)





家庭ごみの減量方法

水きり
食べきり
使いきり

● 生ごみ

家庭から排出される燃やせるごみの約30%は生ごみです。

[減量方法]

- 生ごみの水きりを徹底
生ごみの約60%は水分です。
ごみ袋に入れる前にぎゅっとひと絞りすることで効果的に減量できます!
- 食品ロス（食べ物のムダ）削減
食べ残しや賞味期限切れの手付かずの食品などがたくさん生ごみとして出されています。
買い物や献立を工夫して食品ロスをなくしましょう。
定期的に冷蔵庫の中をチェックしましょう。

● 古紙

資源化できる紙類が、燃やせるごみの約15%を占めています。約1万tの資源化できる紙類が焼却されていることとなります。

[減量方法]

新聞・雑誌・雑がみ、段ボールなどの古紙の分別を徹底して、地域の集団資源回収や「紙ごみ」の収集日に出して資源化しましょう。

● プラスチック製容器包装

燃やせるごみのうち3番目に多いのがプラスチック製容器包装です。



[減量方法]

冷凍食品の袋や発泡スチロールなどプラマークがついているものの分別を徹底しましょう。

ごみ減量の取組みへのサポート ～補助制度などのご案内～

(令和5年3月現在)

● 生ごみ処理機等購入費補助金

ごみ減量とリサイクルの推進を図ることを目的に、家庭から出る生ごみの減量及び堆肥化としての自家処理等の活用を支援するために、生ごみ処理機やコンポスト容器を購入される方に対して、補助金を交付しています。

※補助金の申請は購入される前をお願いします。

● 補助金額

- 生ごみ処理機
購入金額の1/3(上限2万円)
- コンポスト容器(2個まで対象)
購入金額の1/2(上限4千円)

● 集積所設置・改修補助金

ごみ集積所を新たに設置する場合や、改修する場合に必要な費用の一部について補助金を交付しています。

※補助金の申請は設置・改修される前をお願いします。

● 補助金額

- 設置 集積所1棟の設置に要した費用の1/2(上限8万円または10万円)
※利用世帯数による。
- 改修 集積所1棟の改修に要した費用の1/2(上限5万円)

● 集団資源回収促進事業補助金

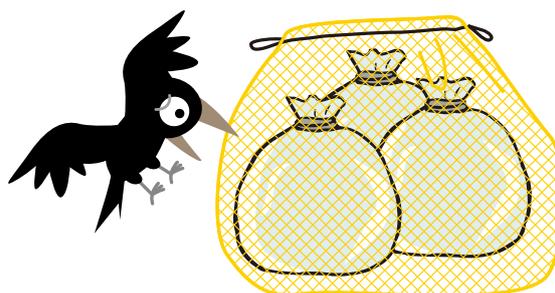
古紙や古布、アルミ缶などの再資源化とごみの減量を進めるために地域の集団資源回収を行っている団体へ回収量に応じて補助金を交付しています。

※集団資源回収について詳しくはP.22参照

● カラスネット貸与事業

ごみ集積所でのカラス等の鳥獣によるごみの散乱被害を防止するため、カラスネットを貸与しています。

※1集積所につき1枚に限りです。



家庭でできるごみの減量



3つのRで1人1人が
ごみ減量に取り組みましょう！



まずはReduceリデュース（発生抑制）

ごみになるものを減らしましょう

例えば



- 買いすぎや食べ残しをなくす
- 物を大切に使う
- リターナブル容器を利用する



- 詰め替えてできる商品を選ぶ
- 過剰包装の商品をさける



- 買い物前に冷蔵庫を確認する
- 買い物袋を持参する
- 省エネルギーに努める

次にReuseリユース（再使用）

ものをくり返し大切に使いましょう

例えば



- 用なくなったものを他の人に譲る



- ガレージセール等を利用する
- リサイクルショップを利用する



- 物を修理して使う
- 広告の裏面や紙類を再利用する

そしてRecycleリサイクル（再生利用）

もう一度資源として活用しましょう

例えば



- 「資源ごみ」をきちんと分別する



- 地域の集団資源回収に参加する



- 食品用トレイ等を店頭回収に出す

3Rを実践して、最後に残ったものがごみになります。
3Rを徹底すれば、ごみとして出る量をかなり減らすことができます！

ごみの分別と減量の
徹底をお願いします！

各事業の詳細やお申し込みについては、
廃棄物減量推進課

☎077-528-2802

までお問い合わせいただくか、大津市のHPをご覧ください。

ごみの出し方は次からのページを確認してください